

令和4年度 社会福祉法人窓の陽 事業報告

令和4年度の我が国は、新型コロナウイルスの感染状況に一時的な落ち着きがみられ、令和4年3月21日をもって、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了する旨の公示がなされました。障害者福祉関連に目を向けますと、令和4年12月10日に障害者総合支援法、障害者雇用促進法、精神保健福祉法など8法の一括改正法が可決、成立しました。障害者総合支援法改正の趣旨は、障害者等の地域生活や就労の支援の強化等により、障害者等の希望する生活を実現するため、障害者等の地域生活の支援体制の充実、障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進、精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備等の措置を講じることが盛り込まれました。障害者が福祉サービスの枠にとどまらないよう、住まいや働き方の多様化を進めることとなる反面、グループホーム入居者の1人暮らしへの過度な誘導とならないかが懸念されております。

内閣府は3月の月例経済報告を発表し、景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しているとしています。ただし、足下の物価高は当法人の費用支出に影響を及ぼすことから、注視が必要な状況であります。

令和5年度国家予算は、一般会計総額が1兆3,812億円で成立し、11年連続で過去最大となりました。厚生労働省障害保健福祉部の予算額は、対前年度比+4.9%の2兆0,157億円が計上されております。予算案の概要では、障害者に対する良質な福祉サービスの確保、地域生活支援事業等の着実な実施、障害者に対する就労支援の推進、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築などの主要課題に予算配分されています。

令和4年度の当法人の事業運営においては、社会福祉法人としての使命・役割を再確認、再認識し、利用者本位のサービス提供ができているかを検証し、さらに質の高い支援を目指すことを方針とし、4項目の重点目標（①良質かつ安心・安全なサービス提供への取り組み②地域における公益的な取り組み③人材育成・人材確保への取り組み④経営基盤の強化への取り組み）を掲げ、事業を実施してまいりました。

今年度から完全義務化された障害者虐待防止の更なる推進に対応するための虐待防止・身体拘束廃止の研修開催、業務の標準化・知識の共有化を図るための情報共有ツール（LINE WORKS）の導入、地域福祉人材育成を目的とした福祉専門学校との協働による実習生向け動画制作、サービスの質の向上を図るための栃木事業所における福祉サービス第三者評価の初受審、リスクマネジメントに向けたヒヤリハット報告の習慣化への取り組み、処遇改善臨時特例交付金制度活用による職員給与額改善、経営基盤の強化に向けた財務分析シートの活用を行いました。